

「緊急事態宣言」が発令されています

兵庫県に3度目の**緊急事態宣言**が発令されました。これ以上の**感染拡大を阻止**するため、人の移動を抑えなければなりません。緊急事態宣言下であることを認識していただき、自らが「**市民の命を守る**」との強い思いで取り組んでください。

不要不急の外出はしないでください

- ▶大阪、東京など県境を越えた**感染拡大地域との往来・帰省を自粛**してください。
- ▶**酒類・カラオケ設備を提供している飲食店等や、時短要請時間外に営業している飲食店等には、絶対に出入りしない**でください。
- ▶**催物やイベントへの参加を自粛**してください。
- ▶「**ウイルスを家庭に持ち込まない・家庭内外に広げない**」行動をしてください。
- ▶「**マスクの着用**」「**手洗い・手指消毒**」「**人と人との距離の確保**」「**換気**」など、学校や施設等での**基本的な感染対策を徹底**してください。

- ▶市立施設・屋外施設(市役所・芦屋病院・消防署・ラポルテ市民サービスコーナー・保育所(園)・こども園・幼稚園・小中学校を除く)は**閉鎖や利用の制限**をしています。
- ▶市主催のイベント等の開催は原則、**延期または中止**します。

※詳細は市ホームページか担当課へお問い合わせください。

芦屋市の新型コロナウイルス感染症に関する情報はこちら



芦屋市新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎ 31-2121

市民の皆さまへ

兵庫県に3度目の緊急事態宣言が発令されました。芦屋市においても、新型コロナウイルス感染症患者が増加しております。兵庫県の病床使用率も極めて高く、医療提供体制は非常にひっ迫しており、通常の医療にも影響が出ております。

やむを得ない措置として、市民生活の維持に必要な施設を除き市内の公共施設は原則閉鎖、イベントは原則、延期または中止します。

皆さまには、日中を含めた外出自粛の徹底をお願いいたします。

酒類を提供する飲食店の休業や営業時間の短縮等では事業者の皆さまにもご理解とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

これ以上の感染拡大を抑え、危機的状況を脱するためには、人の流れを抑制し、今まで以上の行動変容が必要です。生活の維持に必要なお買い物などの外出においても、計画的な購入を心がけ、外出の機会を極力減らす、混んでいる時間を避けるなどの対策をお願いいたします。

皆さまと「うつらない」「うつさない」の心一つに、この危機を乗り越え、医療体制の崩壊を防ぐことで、ご自身と、大切な方の命を守ってまいりましょう。

令和3年4月25日

芦屋市長

